

令和 5 年度

猪名川河川事務所事業概要

令和 5 年 4 月

近畿地方整備局猪名川河川事務所

目 次

1 猪名川流域図

2 事業の概要

- [1] 猪名川の流域概要
- [2] 猪名川改修計画の概要
- [3] 流域治水対策

3 猪名川河川事務所の沿革

- [1] 猪名川直轄事業の沿革
- [2] 組織の沿革

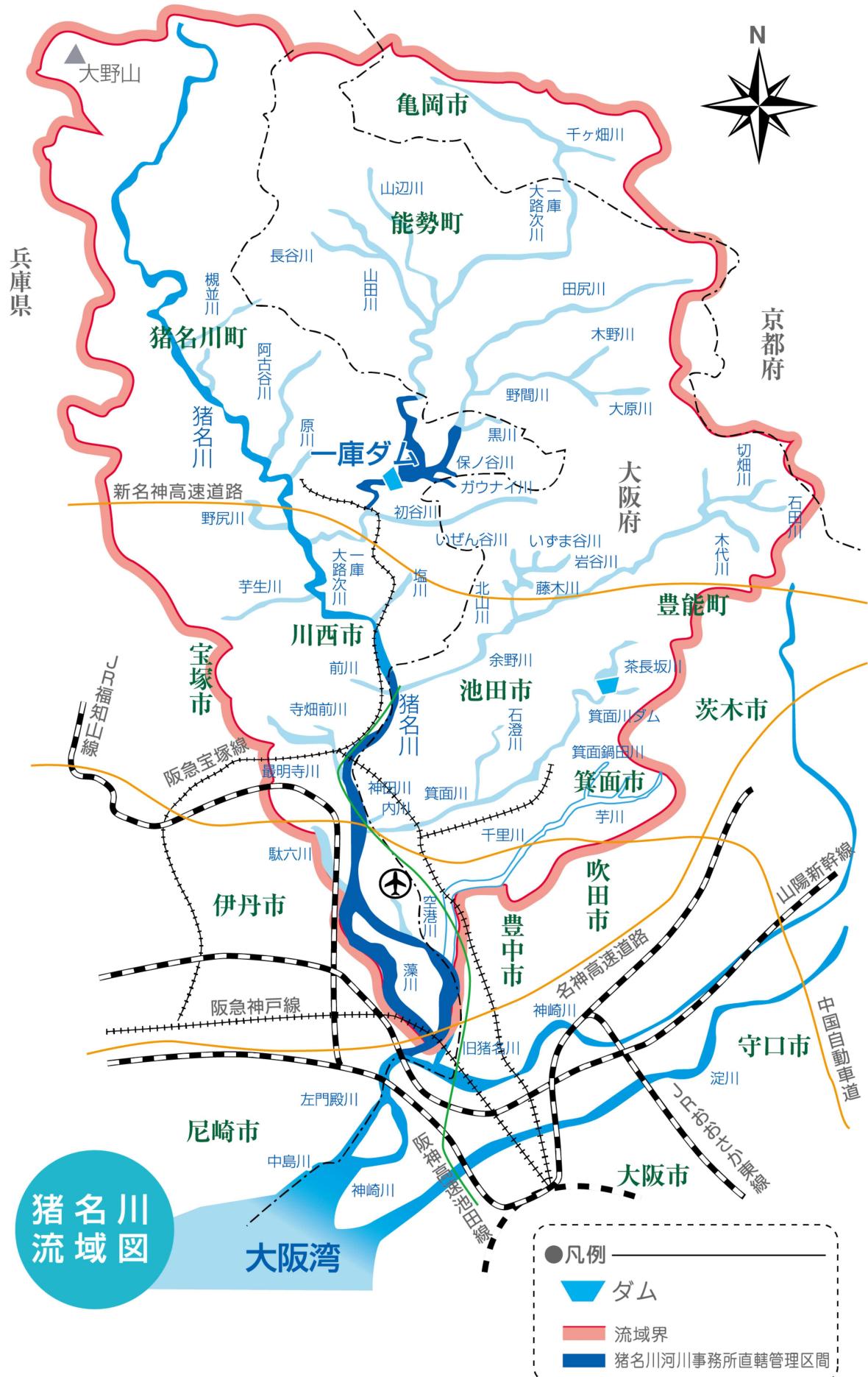
4 令和5年度事業概要

- [1] 河川改修事業
- [2] 河川維持修繕事業
- [3] 総合水系環境整備事業
- [4] 河川管理

5 猪名川河川事務所の概要

- [事務所の機構]
- [組織人員表]
- [所在]

1 猪名川流域図



2 事業の概要

[2-1]猪名川の流域概要

猪名川は一級河川淀川水系に属し、淀川右岸16km地点の一津屋樋門より分派する神崎川の河口から約7.0km地点の右岸に合流する支川である。

猪名川の幹川は、その源を兵庫県川辺郡猪名川町の大野山を水源とし、北摂山地を南流し、一庫・大路次川、余野川、箕面川などの支川を合流させ、伊丹市において右に藻川と分流する。千里川を合わせた付近から、南流した後、尼崎市戸ノ内で藻川を合わせ、神崎川に合流する。

流域面積は383km²（山地286.7km²、平地96.3km²）で幹川流路延長は43.2kmである。

気候は、瀬戸内海性気候に属し、温暖であり、年平均降水量は1,200～1,500mm程度で、11月から2月までの降水量は少なく、梅雨時の6・7月と台風・秋雨時の9月に降雨が多い傾向がある。

流域の地形は上・中流部で山地、丘陵、谷底平野がみられ、下流部では猪名川が丘陵、河岸段丘が多く分布しているのに対し、神崎川では沖積平野が発達している。

流域は、大阪府・京都府・兵庫県の2府1県11市町を包含し、大阪府では、豊中市、池田市、箕面市等の衛星都市、兵庫県では、阪神工業地帯の中心である尼崎市、伊丹市、川西市などである。

さらに大阪国際空港をはじめ列島の東西を結ぶ交通網（道路では、名神高速道路、新名神高速道路、中国縦貫道、鉄道では、山陽新幹線、JR福知山線、阪急電鉄等）が発展し、大小の工場群は6,000余を数え、流域内人口約65万人、流域資産額約4兆8千億円と推定されている。

また、近年は市街地から水源に至るまで流域の開発が進行し、典型的な都市河川の様相を呈していて、特に治水対策並びに河川環境対策は重要な課題となっている。

[2-2]猪名川改修計画の概要

猪名川における直轄改修は、昭和13年7月の阪神大水害を契機として着手された。現改修計画は近年の出水の状況（表-1参照）、流域の人口・資産の増大、並びに流域の開発状況を考慮するとともに淀川水系として一貫した治水の安全度を重視し、昭和46年に工事実施基本計画の改定を行った。

平成19年8月には、淀川水系河川整備基本方針を策定し、計画規模は、猪名川において流域平均9時間雨量の年超過確率1/200（基準地点小戸の計画雨量239mm/9h）、基本高水流量を3,500m³/sとしている。平成21年3月には、淀川水系河川整備計画を策定し、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水（目標洪水）を安全に流下させる河道掘削を猪名川直轄管理区間ににおいて実施してきた。

また、令和3年8月に、これまでの河川整備の進捗や気候変動の影響等を踏まえ、淀川水系河川整備計画を変更し、河川整備の目標を目標洪水の1.1倍の降雨量を安全に流下させることとした。

洪 水 名		昭和13年 7月	昭和28年 9月	昭和35年 8月	昭和42年 7月	昭和43年 8月	昭和47年 7月	昭和47年 9月	昭和58年 9月	平成元年 9月	平成16年 10月	平成25年 9月	平成26年 8月
小 戸	日 時 分	5 13 30	25 18 30	30 1 00	9 22 30	29 17 30	12 20 30	16 22 50	28 17 20	3 9 00	20 19 00	16 4 10	10 13 20
	水位(m) 水防団待機水位 (指定)1.0m 氾濫注意水位 (警戒)2.5m	(4.05)	(3.80)	3.45	3.35	3.00	3.49	3.67	3.33	3.01	3.21	3.12	3.52
	流 量 (m ³ /s)	(1,870)	(1,645)	1,360	1,363	1,091	1,190	1,317	(1,362.2)	835	1,014.5	917	1,063
摘 要		量水標流失											

※()値は、推定値。

表－1 基準地点における既往主要出水一覧

[2-3]流域治水対策

これまで猪名川の河川改修は、昭和46年に流量改訂をした工事実施基本計画に基づき、猪名川の全面改修を行うこととしており、当面、比較的少ない予算で短期に治水安全度を高める暫定計画を策定し、改修を進めることにした。

一方、流域の開発により流出形態が変化して、治水安全度が相対的に低下していることから、保水機能や遊水機能の保全を図る流域対策と河川・ダムの整備を組み合わせて行う総合治水対策も必要になった。

このような状況のもと、昭和53年7月、猪名川の流域に関する大阪府、兵庫県をはじめ、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町の10市町を含めた「猪名川流域総合治水対策協議会準備会」を設置し、治水施設の整備と流域の開発・利用計画等との有機的な連携、調整を図るための検討を進め、昭和55年5月建設省事務次官による「総合治水対策の推進について」の通達を受け、同年9月「猪名川流域総合治水対策協議会」を設置し、河川及び流域の整備に関する具体的な対策等の協議検討を進め、流域関係機関の合意のもとに、昭和57年3月「猪名川流域整備計画」を策定し、猪名川において総合治水対策を推進した。

また、淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、「淀川流域治水協議会」を令和2年9月に設置し、令和3年3月に「淀川水系流域治水プロジェクト猪名川分会」版をとりまとめた。流域治水プロジェクトでは、「氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」をハード・ソフト一体で進めることで洪水を安全に流し、気候変動を踏まえた更なる対策を推進し、流域における浸水被害の軽減を図ることとしている。

3 猪名川河川事務所の沿革

[3-1] 猪名川直轄事業の沿革

猪名川直轄改修事業は、昭和13年7月の「阪神大水害」といわれる大出水を契機に昭和15年より築堤及びダム築造等の改修工事が本格的に始まった。戦後、最明寺川改修を皮切りに、昭和24年には猪名川の改修計画をダムによる調節方式から河道処理方式に変更され、藻川の改修、戸ノ内捷水路工事等が完成した。また、昭和35年の第一次治水事業五ヶ年計画が始まり、相次ぐ治水事業五ヶ年計画が策定されるとともに、昭和42年に万博関連事業として採択されたことにより、猪名川本川の利倉捷水路工事が完成するなど工事が大幅に進捗した。

しかしながら、猪名川をとりまく社会的状況、都市河川としての治水の重要度、さらには淀川水系として一貫した治水安全度の確保を目的として、昭和46年に工事実施基本計画を改訂し、一庫ダムなど上流のダム群による洪水調節と河道掘削などの河川改修を行う治水計画が樹立された。

その間、猪名川では下流部の護岸工事、中流部の築堤工事等を進めていたが、流域の急激な開発に伴う治水安全度の低下が危惧されたことから、昭和53年に総合治水特定河川の指定を受け、流域対策とともに、「中橋（昭和55年度）」、「池田井堰（昭和57年度）」、「阪急猪名川橋梁（平成5年度）」、「呉服橋（平成9年度）」、「加茂井堰（平成13年度）」、「絹延橋（平成22年度）」の改修や川西・池田地区における引堤、築堤、護岸整備及び下流部の掘削を実施するとともに、浸透・侵食に対して堤防の安全性が不足する区間の堤防強化を実施した。

「淀川水系河川整備計画（平成21年3月）」策定後も、猪名川下流部から河道掘削及び堤防強化等を順次実施するとともに、流下能力の阻害要因である高木井堰及び池田床固の改築（平成26年度完成）を実施した。

また、河川管理として猪名川は大阪府・兵庫県両知事管理であったが、昭和39年に河川法が改正、昭和40年に一級河川として指定され、直轄管理を行うことになった。堤防、護岸や樋門などの維持管理や高度成長による急激な都市化による水質汚濁問題や貴重なオープンスペースとして河川敷の利用、身近な自然の保全のために常時のパトロールや河川愛護の啓発等を行っている。

[3-2] 組織の沿革

猪名川河川事務所は、昭和13年7月の「阪神大水害」といわれる大出水により猪名川流域が大被害を被ったため、昭和15年4月13日付け内務省告示が行われ、猪名川で初めて一定計画のもとに改修工事を行うことになった。昭和15年8月1日に内務省神戸土木出張所管轄下の猪名川改修事務所が兵庫県川辺郡川西町（現在の川西市）小花に開設された。その後、昭和18年11月1日、内務省近畿土木出張所の管轄となった。

戦後、内務省の解体により総理府建設院を経て、昭和23年7月に建設省が設置されるとともに、近畿地方建設局の管轄下に入り、その後、昭和40年4月に事務所を現在の大坂府池田市上池田に移転したが、庁舎の老朽化と所掌事務の増大により、平成元年12月よりRC4階建の庁舎に改築し、平成4年12月に新庁舎が完成した。平成6年7月に余野川ダム事業等についてを猪名川総合開発工事事務所に引継いだ。平成13年1月には中央省庁再編により、建設省と運輸省等が統合され、国土交通省となり近畿地方整備局の管轄下となった。その後、平成15年4月に事務所名を猪名川河川事務所に変更し、平成21年4月に猪名川総合開発工事事務所の廃止により、当該事務所の所掌業務を引継いだ。

4 令和5年度事業概要

[4-1] 河川改修事業

1 事業概要

気候変動による豪雨災害が激甚化、頻発化する状況を踏まえ、近畿地方整備局において淀川水系河川整備計画を令和3年8月に変更した。猪名川においては戦後最大洪水の昭和35年台風16号洪水×1.1倍の降雨量を安全に流下させる河道掘削等を国が直轄管理する区間において概ね30年間で実施する。

2 地区別概要

(大阪府関係) 猪名川2.4km付近の堤防強化を実施する。

(兵庫県関係) 猪名川0.8km付近の河道掘削、藻川左岸1.0km付近の堤防強化及び藻川左岸0.2km付近の橋梁接続等を実施する。

[4-2] 河川維持修繕事業

1 事業概要

堤防点検(除草)、塵芥処理等通常の維持作業のほか、河道内樹木の伐採、直轄管理排水樋門及び排水機場の管理を行う。

2 工事別概要

(1) 直轄管理樋門

出水時の対応に備え、鶴田、下河原、神田の各樋門及び神田川排水機場の管理を行う。

(2) 堤防点検(除草)

堤防管理、芝育成のため除草作業を行う。

(3) 尘芥処理

不法投棄については、河川パトロール等を強化して防止に努め、また、投棄されたゴミ等の処理を行う。

(4) 維持工事

河道内の洪水時に支障となる樹木の伐採等、河川の機能を保つための維持作業を行う。

(5) 水質関係

水質調査は、10地点(環境基準4点、一般地点6点)について実施する。また、軍行橋並びに銀橋において水質の常時監視を行うため、水質自動監視装置の保守点検等を行う。

(6) 雨量・水位・流量の観測及び観測所の保守点検

河川管理の基礎資料として、猪名川流域における雨量・水位・流量を観測して資料を収集し、観測所の保守点検を行う。

(7) 建設機械整備

維持作業用機械及び災害対策用機械の管理、整備及び修理を行う。

[4-3] 総合水系環境整備事業

猪名川・藻川の自然再生を目的に、河川横断形状の修復による砂礫河原及び水陸移行帯の再生、既設河川横断工作物の簡易魚道を整備(R2年度完成)した。令和4年度近畿地方整備局事業評価監視委員会において審議の結果、事業実施により、物理環境、生物環境において、当初想定した効果が確認された。事業完了後は、河川水辺の国勢調査にて魚類の分布状況等を確認していく。

[4-4] 河川管理

猪名川河川事務所では、以下の13河川、管理延長38.08km(内ダム区間13.5km)の管理を行う。

流域住民にとって大切な河川の適正な管理のため、河川区域内工作物(橋梁、樋門等)の設置許可、水利使用許可、河川現況台帳の調製、不法行為の防止、河川愛護等の業務を行う。

① 直轄管理区間

河川名	上流端	下流端
猪名川 (14.1km)	左岸：大阪府池田市古江町69番地先 右岸：兵庫県川西市滝山字上ノ宮9番地先	神崎川合流点
藻川 (4.8km)	猪名川からの分派点	猪名川への合流点
一庫・大路次川 (広野川を含む) (6.3km)	左岸：兵庫県川辺郡猪名川町民田字川向362番の3地先の標柱 右岸：同町民田字平井335番地先の標柱	兵庫県川西市一庫字向山2番の4地先 同市一庫字井の内9番の1地先
田尻川 (国崎川を含む) (4.4km)	左岸：兵庫県川西市国崎字笹ヶ谷5番の1地先の標柱 右岸：大阪府豊能郡能勢町下田尻390番地先の標柱	一庫・大路次川への合流点
ガウナイ川 (1.0km)	大阪府豊能郡豊能町大字吉川905番地先の堰堤下流端	田尻川への合流点
保ノ谷川 (0.6km)	左岸：大阪府豊能郡豊能町大字吉川621番の1地先 右岸：同町大字吉川622番地先	田尻川への合流点
黒川 (1.2km)	左岸：兵庫県川西市黒川字美濃田373番の1地先 右岸：同市黒川字塩ヶ崎400番地先	田尻川への合流点
余野川 (0.52km)	箕面市上止々呂美地先の一ノ瀬頭首工下流端	箕面市上止々呂美17番2地先の市道橋上流端
北山川 (3.03km)	箕面市下止々呂美317番2地先の上流端を示す標柱	余野川への合流点
いぜん谷川 (0.4km)	箕面市下止々呂美63番地先の上流端を示す標柱	北山川への合流点
藤木川 (0.5km)	箕面市下止々呂美403番地先の上流端を示す標柱	北山川への合流点
いづま谷川 (0.76km)	箕面市下止々呂美159番2地先の上流端を示す標柱	北山川への合流点
岩谷川 (0.47km)	箕面市上止々呂美3番7地先の上流端を示す標柱	北山川への合流点

②直轄排水機場

名 称	位 置	排 水 ポ ン プ
神 田 川 排 水 機 場	大阪府池田市神田地先 猪名川左岸 8.8km+16.2m	1 m ³ / s

③直轄管理樋門

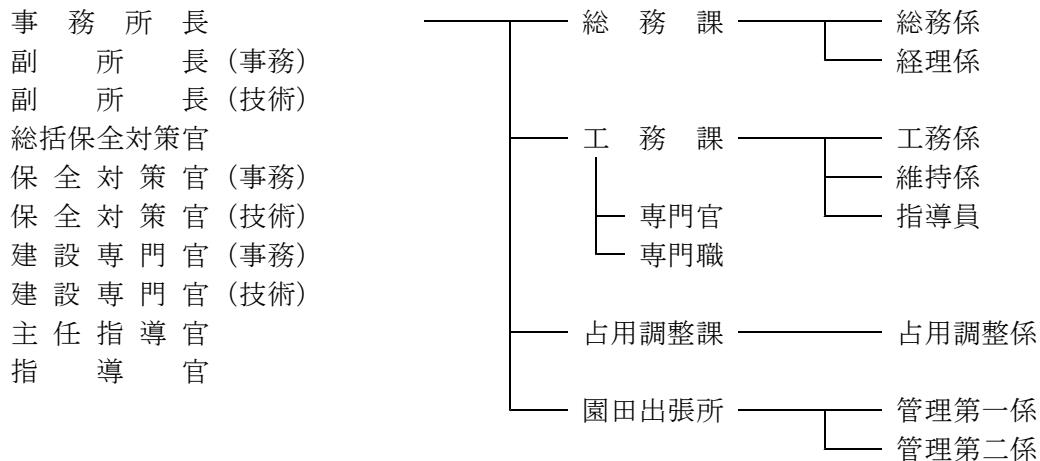
名 称	位 置	構 造 高さ×幅×長さ (m)
神 田 排 水 樋 門	大阪府池田市神田地先 猪名川左岸 8.8km+16.2m	3.5×5.0×19.7×1門
下 河 原 排 水 樋 門	兵庫県伊丹市下河原地先 猪名川左岸 7.8km-114.0m	1.4×1.4×22.9×1門
鶴 田 排 水 樋 門	兵庫県伊丹市岩屋地先 猪名川左岸 4.0km-7.5m	2.5×3.5×19.4×2門

④災害対策用機械

機 械 名	台 数	備 考
対 策 本 部 車	2 台	バス型 4×4D
照 明 車	2 台	2kw×6灯 20m級
排 水 ポ ン プ 車	2 台	30m ³ /min、水中ポンプ式

5 猪名川河川事務所の概要

[事務所の機構]



[組織人員表]

行 (一) 事務官 13名
技官 14名
計 27名

[所在]

